

南三陸



鬼は～外、福は～内

節分にあたる2月3日(金)、志津川保育所において「鬼は外、福は内」と大声で唱えながら豆まきが行われ、みんなで自分の年齢の数かひとつ多い数の豆を食べて1年間の健康を祈りました。

平成24年

No. 73

3 月号

2012年3月1日発行

ホームページ <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

無料送迎バスをご利用ください

無料送迎バス時刻表

志津川方面

- ①志津川中学校(13:30) ②志津川高校(13:30) ③志津川小学校体育館前(13:30)
- ④中瀬町仮設(13:30) ⑤保呂毛生活センター(13:30)⇒田尻畑仮設(13:35)
- ⑥荒砥漁港(13:40)⇒荒砥保育園(13:45)⇒平磯生活センター(13:47)⇒袖浜生活センター(13:50)

歌津方面

- ①平成の森(13:30) ②吉野沢団地(13:30) ③歌津中学校(13:30)
- ④田茂川仮設(13:30)⇒名足仮設(13:35)⇒名足コミュニティセンター(13:40)⇒馬場中山生活センター(13:45)
- ⑤泊浜1期仮設(13:20)⇒泊浜生活センター(13:23)⇒泊浜2期仮設(13:25)⇒館浜仮設(13:30)
- ⑥港仮設(13:20)⇒柘沢仮設(13:30)⇒つつじ苑入口(13:40)⇒葦の浜農村公園入口(13:45)⇒細浦入口バス停(13:50)

入谷方面

- ①岩沢芳賀商店前(13:30)⇒入谷小学校(13:35)⇒桜沢生活センター(13:40)
- ②林際生活センター(13:20)⇒熊田橋(13:30)

戸倉方面

- ①神割崎キャンプ場入口(13:10)⇒津の宮仮設(13:25)
- ②志津川自然の家(13:30)⇒波伝谷下バス停(13:32)⇒水戸辺仮設(13:35)
- ③戸倉中学校(13:30)⇒切曾木(西戸)仮設(13:35)⇒林バス停(13:45)⇒おさかなのみうら前(元大久保Msフラワー前)(13:47)

登米市方面

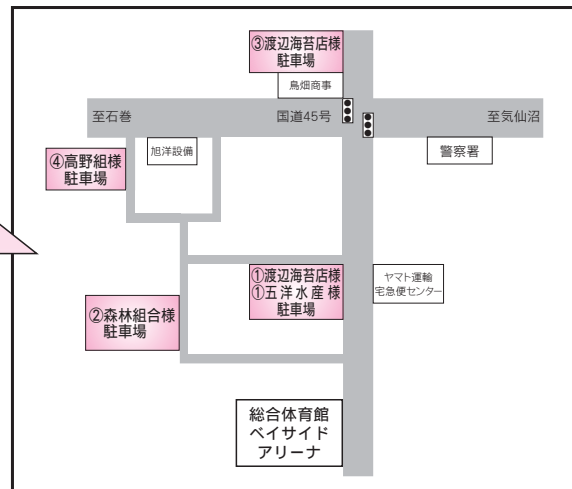
- ①南方仮設(13:00) ②横山駅前(13:30)⇒ホテル観洋バス停(13:45)
- ③津山若者総合体育館(13:10)⇒横山幼稚園跡仮設(13:30)

※交通事情等により時刻には変動があります。
 ※先着順での乗車となりますので、ご了承ください。
 ※バス乗り場は、下図のぼりが目印です。



指定駐車場

- ①渡辺海苔店様・マルヤ五洋水産様駐車場
- ②南三陸森林組合様駐車場
- ③渡辺海苔店様第二工場駐車場
- ④高野組様駐車場



※指定駐車場は大変混み合う事が予想されますので、早めにお越しくださいますようお願い申し上げます。
 ※駐車場入口に看板及び警備員もしくは係員を配置しております。
 ※シャトルバスは各駐車場から随時出発いたします。

問い合わせ 保健福祉課被災者支援係 ☎46-2601 (内線232)

南三陸町では、東日本大震災から一年を迎える節目に、犠牲になられた方々を偲び、哀悼の誠を捧げるとともに、新しい南三陸町として復興を遂げていく決意を新たにすため、下記により東日本大震災犠牲者南三陸町追悼式を執り行います。
 ご多用中とは存じますが、ご遺族並びに関係者の皆様に於かれましては、ご参列賜りますよう謹んでご案内申し上げます。

平成二十四年三月一日

南三陸町長 佐藤 仁

記

1 日時 平成24年3月11日(日) 午後2時30分開式 (午後1時45分開場)

2 場所 南三陸町総合体育館(ベイサイドアリーナ) 南三陸町志津川字沼田56番地

- 警報発令や荒天等で中止する場合は、町防災行政無線及び南三陸災害エフエム(FMみなさん、80.7メガヘルツ)でお知らせします。
- 参列時の服装の指定はございません。
- 無宗教形式で実施します。
- 香料、供花、供物等のご辞退します。また、献花用の花は町で用意します。
- 仮設住宅など、各地区から会場まで無料送迎バスを運行します。
- お車でお越しの際は、会場近くに一般用駐車スペースがございませんので、指定駐車場からシャトルバスをご利用くださいますようお願いいたします。

あなたの
健康を支える

国民健康保険

国民健康保険に加入する方は？

すべての国民は何らかの健康保険に加入する義務があります。75歳未満で、職場の健康保険など（社会保険や国保組合など）に加入していない方（自営業の方や無職の方など）は、国民健康保険（以下「国保」）に加入しなければなりません。

また、職場の健康保険などをやめた場合には、国保の加入手続きが必要です。手続きが遅れると、保険税をさかのぼって納めなければなりませんのでご注意ください。

保険税は重要な財源です

国民健康保険税（以下「保険税」）は、国保の収入の約3割を占めており、国保制度を支える大切な財源です。ま

た、支出のほとんどはみなさんの医療費の支払いにあてられています。

保険税は納期内に納めましょう

国保に加入している方は、給付を受ける「権利」と同時に、保険税を納める「義務」もあります。保険税は必ず納期内に納めましょう。

特別な理由もなく保険税を滞納すると、有効期限が短い「短期保険証」や、保険診療分の費用を全額負担しなければならぬ「被保険者資格証明書」の交付を受けることがあります。また、納付状況が改善されない場合は、財産差し押さえなどの滞納処分が執行される場合がありますので、納付が困難になった場合などは、町民税務課または歌津総合支所町民福祉課で、必ず納税相談を受けてください。

学 保険証の手続き

【親元を離れる学生に学保険証を交付します】

他の市区町村の高校や大学、各種学校などに入学する場合は、住所の変更が必要ですが、医療保険は今までどおり親元の国保に加入することができます。

この場合は、申請により学保険証が交付されます。
◇手続きに必要なもの
・国保の保険証
・印鑑
・在学証明書

※転出届も同時に受理します。転出先住所を確認してください。

【学 保険証の有効期限は3月末日です】

昨年7月以降に交付した学保険証の有効期限は3月31日となっています。

4月1日以降も在学する方は、更新手続きが必要です。

（対象者には、3月中旬に通知します。）

【卒業する場合には】

卒業後も他の市区町村で生活する方は、親元での国保資格を喪失し、住所地の国保の資格を取得することになります。就職して社会保険などに加入した方も国保の資格を喪失します。

また、卒業後南三陸町に転入し、引き続き国保の場合は学保険証から一般の保険証に資格が変わります。

いずれの場合でも、当町での異動手続きが必要です。
◇手続きに必要なもの
・国保学保険証
・印鑑
・社会保険等に加入した場合はその保険証

国民健康保険に関する問い合わせは

**町民税務課
医療給付係
☎46-1373**

**歌津総合支所
町民福祉課 住民係
☎36-2111**



平成24年の主な制度改正

一部負担金等免除の期限が延長されました

一部負担金等免除証明書の有効期限は平成24年2月29日までとなっておりましたが、平成24年9月30日まで延長されることになりました。ただし、入院時食事療養費及び入院時生活療養費の自己負担の免除は、平成24年2月29日までとなります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方は、有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されている免

除証明書でも、引き続き使用することができまので、返却・更新の必要はありません。

70歳以上75歳未満の方へ 高齢受給者証の自己負担割合が1割に据え置きされます

医療を受けた時の自己負担割合は、平成24年3月末まで1割に据え置きとなっていました。が、平成25年3月末まで1年間延長されました。

※現役並み所得者は3割のまま変更ありません。

外来時の窓口での支払 が自己負担限度額まで になります

高額医療費は、医療費の自己負担分が高額になったとき、国民健康保険に申請し、限度額を超えた分が払い戻される制度です。しかし、払い戻されるまでに時間がかかるため、その間、被保険者がいったん負担しなければなりません。被保険者の負担を軽減するため、すでに入院時には「限度額認定証」を提示することで、窓口での支払いが限度額までとなります。

平成24年4月1日からは、外来時でも「限度額認定証」の提示により、医療機関窓口での支払いが限度額までとなります。

※限度額認定証が必要な方は、交付申請をしてください。

| こんなときは必ず14日以内に届出を！ | | 届出に必要なもの |
|----------------------|-----------------------------------|---|
| 国保に加入するとき | 他の市町村から転入した | 前住所地の転出証明書、印鑑 |
| | 職場の健康保険を脱退した | 職場の健康保険を脱退した証明書、印鑑 |
| | 職場の健康保険の被扶養者からはずれた | 被扶養者でない理由の証明書、印鑑 |
| | 子どもが生まれた | 保険証、母子健康手帳、印鑑 |
| | 生活保護を受けなくなった | 保護廃止決定通知書、印鑑 |
| 国保を脱退するとき | 外国籍の方が国保に加入する | 外国人登録証明書 |
| | 他の市町村に転出する | 国民健康保険証、印鑑 |
| | 職場の健康保険に加入した | 国保と職場の健康保険の両方の保険証（職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの）、印鑑 |
| | 職場の健康保険の被扶養者になった | |
| | 国保の被保険者が死亡した | 国民健康保険証、死亡を証明するもの、印鑑 |
| その他 | 生活保護を受けるようになった | 国民健康保険証、保護開始決定通知書、印鑑 |
| | 外国籍の方が国保を脱退する | 国民健康保険証、外国人登録証明書、印鑑 |
| | 退職医療制度の対象となった | 国民健康保険証、年金証書、印鑑 |
| | 同じ町内で住所が変わった | |
| | 世帯主や氏名が変わった | 国民健康保険証、印鑑 |
| 世帯が分かれたり一緒になった | | |
| 保険証の紛失または破損など（再交付申請） | 国民健康保険証（ない場合は運転免許証など身分を証明するもの）、印鑑 | |

被災された個人のみなさんへ！ 「個人債務者の私的整理に関する ガイドライン」運営委員会 出張相談日のお知らせ

東日本大震災により、住宅ローンなどの債務返還ができなくなった個人の方の私的整理に関するガイドラインが昨年7月に策定されました。ガイドラインの利用により、金融機関などと既存の借入について弁済方法の変更や債務の減免などを話し合うことができます。震災前のローンを減額するにあたり、災害用慰金や生活再建支援金、義援金のほかに、手元に残すことができる現金の上限が500万まで拡大されたことで、負担が軽くなり一層利用しやすくなりました。運営委員会では、次の日程で南三陸町に向いて相談会を行います。希望する方は予約が必要ですので事務局にご連絡ください。

- ◇日時 3月8日(木) 午前10時から午後4時
- ◇場所 南三陸町仮庁舎内「会議棟」
- ◇問い合わせ 個人版私的整理ガイドライン 運営委員会宮城支部 ☎022-212-3025

震災に伴う家屋の被害調査について

これまで震災に伴う家屋（事業所含む）の被害調査をすすめてまいりましたが、3月末日をもって新規調査の申し込みを終了させていただきます。ただし、日々余震が発生していることから被害が悪化した場合は申し込みにより調査に訪問させていただきますのでご連絡ください。

- ◇問い合わせ 町民税務課課税係 ☎46-1372

臨時職員等の募集について

町では、平成24年4月1日採用の臨時職員等を募集します。詳しくは、「南三陸町臨時職員等募集チラシ」をご覧ください。

- ◇問い合わせ 総務課人事係 ☎46-1370

平成24年度国家公務員「国税専門官」採用試験のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内（東北6県）の税務署に配属されます。

- ◇受験資格
 - 昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
 - 平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - 大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ◇受験申込受付期間
 - インターネット申し込み
 - 4月2日(月)午前9時から4月12日(木)【受信有効】
 - インターネット申し込み専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 - 郵送・持参申し込み
 - 4月2日(月)から4月3日(火)

問い合わせ 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 (内線3236)

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施いたします。

| 試験名 | 受付期間 (郵送の場合は、受付最終日の通信日付印有効) | 第1次試験日 |
|--------------------|--|----------|
| 総合職試験 (院卒・大卒程度) | 4月2日(月)から4月9日(月)【インターネット】 4月2日(月)から4月3日(火)【郵送・持参】 | 4月29日(日) |
| 一般職試験 (大卒程度) | 4月10日(火)から4月19日(木)【インターネット】 4月10日(火)から4月11日(水)【郵送・持参】 | 6月17日(日) |
| 一般職試験 (高卒者) | 6月26日(火)から7月5日(木)【インターネット】 7月2日(月)から7月10日(火)【郵送・持参】 | 9月9日(日) |

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは、下記に問い合わせください。

◇問い合わせ 人事院東北事務局第二課試験係 ☎022-221-2022
人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

自衛隊幹部候補生募集

- ◇応募資格 〔一般・技術〕20歳以上28歳未満の方
〔歯科〕専門の大学を卒業し(見込み含む)20歳以上30歳未満の方
〔薬剤科〕専門の大学を卒業し(見込み含む)20歳以上26歳未満の方
※薬学修士取得者は28歳未満
- ◇申込締切 4月27日(金)
- ◇試験日 1次試験 5月12日(土)、13日(日)
- ◇給与 大卒214,900円、大学院卒232,000円

予備自衛官補募集

- ◇応募資格 〔一般〕18歳以上34歳未満の方
〔技能〕18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満の方
- ◇試験日 4月13日(金)から16日(月)のうち1日を指定します。
- ◇合格発表 5月18日(金)
- ◇採用後の教育訓練 〔一般〕3年以内に50日の教育訓練を受けます。
〔技能〕2年以内に10日の教育訓練を受けます。
- ◇教育訓練招集手当 日額7,900円を支給(訓練参加日数分支給)
- ◇申込締切 4月4日(水)

◇申し込み 自衛隊宮城地方協力本部登米地域事務所
◇問い合わせ ☎0220-34-2244、8807

空間放射線量

(単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：2月2日～14日)

| 測定地点 | 測定値 | 測定地点 | 測定値 |
|---------|------|--------------------|------|
| 町役場仮庁舎 | 0.09 | 志津川小学校 | 0.07 |
| 神割崎 | 0.08 | 入谷小学校 | 0.09 |
| 波伝谷漁港 | 0.03 | 伊里前小学校 | 0.06 |
| 水尻川中流部 | 0.10 | 戸倉小・中学校 (旧善王寺小) | 0.08 |
| 入谷さんさん館 | 0.13 | 志津川中学校 | 0.08 |
| 伊里前川中流部 | 0.09 | 歌津中学校 | 0.07 |
| 吉野沢団地 | 0.05 | 志津川保育所 | 0.11 |
| 泊浜 | 0.04 | 伊里前保育所 | 0.06 |
| 名足仮設団地 | 0.06 | 名足保育園 | 0.07 |

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

- こちらでもお知らせしています
- ・南三陸災害エフエム(FMみなさん)80.7メガヘルツ
 - ・放射能情報サイトみやぎ <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/> (携帯電話版) <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/m/>

町内における空間放射線量測定情報

1月11日に伊里前浄水場・助作浄水場・荒町浄水場・戸倉浄水場・米広浄水場・上沢浄水場より水を採取して調査したところ、すべての場所での放射性ヨウ素、放射性セシウムとも不検出でした。この結果、当町の水道水は食品衛生法の暫定基準を満たしています。 ※「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

- ### 相談窓口
- ・宮城県「放射線・放射能に関する相談」
受付時間 午前9時から午後5時まで(平日のみ)
電話番号 022-211-3323
 - ・文部科学省「健康相談ホットライン」
受付時間 午前9時から午後6時まで
電話番号 0120-755-199 (フリーダイヤル)

平成24年 春季全国火災予防運動

3月1日(木)～3月7日(水) ～「消したはず 決めつけないで もう一度」～

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節が続いています。「3つの習慣」と「4つの対策」を守り、火災予防に努めましょう。

- #### 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

- #### 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◇問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376 南三陸消防署 ☎46-2677 歌津出張所 ☎36-2222

町外居住者への情報端末機貸与事業について

町では、震災により町外へ移って暮らしている方に情報端末機(フォトパネル)を無償で貸与し、町の防災行政無線で広報している情報等を提供する事業を行います。

平成24年3月1日現在、下記の対象世帯で貸与の希望がある方に設置することとしておりますのでご希望の方は、申込みください。

事業の概要

- ◇対象世帯 ○町外の応急仮設住宅及びみなし仮設住宅に居住している方
○震災後に町外に居住し、かつ現在も住民登録地が南三陸町である方
- ◇貸与機器 NTTドコモ「フォトパネル」 《1世帯に1台》
- ◇貸与期間 平成28年3月まで
※転出等住民異動があった場合は、その時点で返却していただくことがあります。また、第三者への譲渡、転貸はできません。
- ◇通信料 無料
- ◇情報提供開始 平成24年4月を予定しています。
※町外に居住している者のうち町広報紙等の郵送を受けている方で、上記に該当する方には、2月17日に申込書を送付していますので、確認のうえ、申し込みください。また、情報端末機の貸与は、準備が整いしだい順次行います

問い合わせ 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

住所異動にともなう給水開始や中止について

次の期間は、土曜日や日曜日でも水道の給水開始や中止などの業務を行います。

- ◇開設日 3月24日(土)から4月8日(日)までの毎週土曜日と日曜日
- ◇受付時間 午前8時30分から午後5時15分
- ◇開設場所 3月中は上下水道事業所仮事務所窓口、4月からは本庁舎窓口
- ◇業務内容 水道の給水開始・中止の業務、上下水道料金の収納業務
※水道の給水開始・中止の手続きの際は、印鑑を持参してください。



問い合わせ 南三陸町ウォーターサービス ☎0120-037-132 (フリーダイヤル)

災害弔慰金及び日本財団からの見舞金について

災害弔慰金につきましては、震災により死亡・行方不明となっている遺族に対し、災害弔慰金に関する申出に基づき、震災との関連と受取人に関する調査を行い支給しておりますが、その申出とあわせて、日本財団の見舞金(5万円)の申請を受付けておりました。

日本財団では、遺族への見舞金申請受付期限を平成24年3月30日(金)までとしております。災害弔慰金の申出をまだされていない方は、あわせて申請されますようお知らせします。

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

介護サービス利用料の利用者1割負担減免の延長について

介護サービス利用料の1割負担免除有効期限が平成24年9月30日まで延長になります。すでに発行された利用者負担免除証明書は有効期限が「平成24年2月29日」となっておりますが、「平成24年9月30日」と読み替え、引き続き使用できます。

なお、介護保険施設等の食費・居住費等の免除有効期間は平成24年2月29日までです。

問い合わせ 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601

問い合わせ

町民税務課
戸籍住民係・医療給付係
☎46-1373
課税係・納税係
☎46-1372

- ◇実施日 3月18日(日)、25日(日)、4月8日(日)
- ◇開庁時間 午前8時30分から午後5時15分
- ◇開庁場所 本庁町民税務課窓口
- ◇注意事項 手続きの際には書類等が必要となる場合がありますので、事前に問い合わせのうえお越しください。なお、戸籍の届出(出生届、婚姻届、死亡届など)は、時間外でも受領します。

異動シーズンで取り扱う日曜開庁業務 3月18日、25日、4月8日

| 通常の日曜開庁で取り扱っている業務 | 追加して取り扱う業務 |
|-------------------|---|
| ①個人の住民票の交付※ | ⑫転出届※ |
| ②世帯全員の住民票の交付※ | ⑬転入届※ |
| ③印鑑証明書の交付※ | ⑭転居届※ |
| ④戸籍抄本(個人事項証明)の交付※ | ⑮異動に伴う国民健康保険の手続※ |
| ⑤戸籍謄本(全部事項証明)の交付※ | ⑯異動に伴う子ども手当の手続※ |
| ⑥戸籍の附票の写しの交付※ | ⑰異動に伴う医療費助成の手続※ |
| ⑦納税証明書の交付 | ⑱異動に伴う国民年金の手続※ |
| ⑧所得証明書の交付 | |
| ⑨課税(非課税)証明書の交付 | ※①②④⑤⑥⑫⑬⑭→運転免許証等の本人確認書類を持参してください。 |
| ⑩資産証明書の交付 | ※⑮⑯⑰→印鑑を持参してください。 |
| ⑪町税(介護保険料を含)の納付 | ※③→印鑑登録カードを持参してください。 ※④⑤→除籍・改製原戸籍は交付できません。 |

日曜開庁カレンダー (※印の日は住所変更の届ができます)

| | |
|----|------------------|
| 3月 | 4日、11日、18日※、25日※ |
| 4月 | 8日※、15日、22日、29日 |

3月・4月の日曜開庁窓口です

3月から4月は、就職や入学などにより住所の変更が多くなります。そこで下記の日程により、通常の日曜開庁では取り扱っていない住所異動の届出も受付します。平日はなかなか窓口に行くことができないという方は、ご利用ください。

日曜開庁カレンダー (※印の日は住所変更の届ができます)

シベリア強制抑留者の皆様へ

特別給付金を、下記のとおり支給しています。

- ◇請求受付期限 3月31日(土)まで
※上記を除く土日、祝日は受付できません。
- ◇受付時間 午前9時から午後6時
- ◇対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象です。まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

問い合わせ 独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0570-059-204 (IP☎、PHSからは03-5860-2748)

戦没者等の遺族の皆様へ

第9回戦没者の遺族に対する特別給付金の請求期間は、平成24年4月2日(月)までです。請求期間を過ぎますと、第9回特別弔慰金を受ける権利がなくなります。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、公務扶助料、遺族年金等を受けていた方が亡くなるなどしたために、平成21年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受けない場合に特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、下記請求窓口へ問い合わせのうえ、請求してください。

- ◇給付内容 額面24万円、6年償還の記名国債
- ◇請求窓口 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

入谷地区新春講演会&ヴァイオリンコンサート

1月29日(日)、入谷小学校を会場に、すばらしい入谷をつくる協議会主催による「入谷地区新春講演会&ヴァイオリンコンサート」が開催されました。

この催しは、復興元年ともいべき年に地域づくり再生のきっかけとして企画され、多方面で支援活動に取り組むGACKT事務所代表の佐藤雅延氏の協力で実現したものです。

佐藤雅延氏の記念講演の後、歌手のGACKTから励ましのビデオメッセージが届けられ、第2部では、世界各国で称賛を浴びるヴァイオリニストの石川綾子さんによる演奏会が行われるなど、会場は優雅な雰囲気に包まれました。



このヴァイオリンはいくらするのでしょうか？



迫力の寒鱈

恒例の寒鱈まつり開催！

1月29日(日)、恒例の寒鱈まつりが「寒鱈まつり復興市」として、ベイサイドアリーナ特設会場で開催されました。

会場には、町内外から新鮮な海産物や農産品などを販売するテントが立ち並び、復興大なべ大会や地域づくり総務大臣表彰大賞受賞記念として、もれなく寒鱈1本がプレゼントされる福まき大会などのイベントも行われ、大勢の人たちで賑わいました。

第7回南三陸町ジュニア綱引大会

2月5日(日)、ベイサイドアリーナを会場に「第7回南三陸町ジュニア綱引大会」が開催され、町内の小学校から11チームが出場しました。

チーム編成は、女子3人以上を含む8人(4年生から6年生)で構成され、2ブロックに分かれた予選リーグを戦い、上位7チームが決勝トーナメントに進みました。

各チームとも実力伯仲の接戦を繰りひろげ、名小G(ギャラクシー)フェニックスが見事に栄冠を勝ち取りました。

◇試合結果

- 優勝 名小G(ギャラクシー)フェニックス(名足小学校)
- 準優勝 ジャイアントチーム(志津川小学校)
- 第3位 戸倉ペンギンズ(戸倉小学校)
- 敢闘賞 名小NTRドリームズ(名足小学校)



熱戦の様子



優勝 名小G(ギャラクシー)フェニックス



準優勝 ジャイアントチーム



第3位 戸倉ペンギンズ



授賞式記念撮影

地域づくり総務大臣表彰大賞受賞！

2月4日(土)、仙台国際センターにおいて「平成23年度地域づくり総務大臣表彰式」が行われ、全国各地から推薦された地域づくり団体及び個人(団体23、個人2)の中から南三陸町が見事に大賞を受賞しました。

式場で佐藤町長が、「この大賞は大震災で壊滅的な状況の中、南三陸町復興市、語り部ガイド、彩プロジェクト、南三陸キラキラ井など、地域の元気を発信することで町民が丸となり、町の復興に自主的に取り組む姿が評価された結果として受賞したものである」と述べ、「わたしたちの町では復興に向けた取り組みが他にもたくさんある。逆境の中で培った絆や郷土愛、そして地域力を誇りに、活力ある地域社会を構築したい」と復興に携わるすべての人に感謝の気持ちを表していました。



大賞受賞の瞬間

東北に元気を… 「歌おう！東北のど自慢」

2月11日(土)、ベイサイドアリーナを会場にNHK仙台放送局による、「歌おう！東北のど自慢」の収録が行われました。

この番組は、震災に負けずがんばるみなさんの歌を通じて、出演者と視聴者のみなさん双方に元気でエールを送ることを目的に実施され、予選会には町内外から31組が出場し、審査の結果15組が本選へと進みました。

本番組録では、ゲストに歌手の前川清さんが登場し、個性豊かな出場者と楽しいトークを繰りひろげ、集まった観客とともに会場が笑いに包まれました。



平成24年度川柳教室 【受講生募集】

川柳は、生活の詩です、楽しい自分史です。

暮らしの中の喜怒哀楽を、五七五で詠いましょう。

あなたの人生が、きっと愉しくなります。

初心者大歓迎、気楽にご参加ください。

- ◇場所 平成の森小会議室
- ◇日時 第2水曜日(月1回)
午後1時30分から3時
(初回4月11日)
- ◇講師 男澤 達風 先生
- ◇申込締切日 3月30日(金)
- ◇申込先

歌津公民館(歌津総合支所内)
☎36-2111 F A X36-2550

川柳会 月に一度のお楽しみ つね子

龍谷大学吹奏楽部 コンサートin南三陸町

～志津川中学校、歌津中学校の吹奏楽部のみなさんと一緒に～

- ◇主催 南三陸町、龍谷大学
- ◇日時 3月4日(日) 開演
午後1時30分から
(開場 午後1時)
- ◇会場 志津川中学校体育館
- ◇入場料 無料

問い合わせ

生涯学習課 ☎46-2639

「子どもに笑顔も！地域に夢も！」 ～子どもたちの意見交流会～



問い合わせ 志津川公民館(入谷公民館内) ☎46-5103

1月からジュニア・リーダー(中学生)が、復興へ向けて、子どもたち目線でのまちづくりについて議論を重ねてきました。町内の小中高生を対象に実施したアンケートの結果も踏まえ、ワールド・ビジョン・ジャパンの協力のもとに意見交流会を開催いたします。多くのみなさんの出席が子どもたちの励みになります。いっしょに南三陸町のまちづくりについて考えてみませんか。

平成24年度分の体育施設等の年間定期利用を希望する団体の申し込みを受付します。

体育施設等の 年間定期利用を 希望する団体の みなさんへ

利用団体代表者会議
◇日時 3月19日(月) 午後7時
◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール
※必ず、代表者1名の出席を願います。欠席の場合、希望日に利用できないことがあります。



◇開館時間

・年中無休…午前10時から午後5時まで
*都合により休館になる場合があります。

◇貸出冊数 1人3冊まで

◇貸出期間 2週間まで



3月の移動図書館車運行予定

- ◇横山駅裏仮設住宅…3月6日(火)、20日(火) 午前10時～11時30分
- ◇津山若者総合体育館仮設住宅…3月6日(火)、20日(火) 午後1時～2時30分
- ◇南方仮設住宅…3月8日(木)、22日(木) 午前10時30分～午後2時
- ◇歌津平成の森仮設住宅…3月14日(水)、28日(水) 午前10時～午後2時30分
- ◇戸倉中仮設住宅…3月1日(木)、16日(金)、30日(金) 午前10時～11時30分
- ◇自然の家仮設住宅…3月1日(木)、16日(金)、30日(金) 午後1時～2時30分

問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670

シルクフラワーフェスタ &「食と地域の絆」 ごちそう試食会

- ◇開催日 3月3日(土)から3月11日(日)の9日間
- ◇時間 午前9時30分から午後3時
- ◇場所 南三陸町入谷 ひころの里(シルク館、松笠屋敷)
- ◇内容 繭加工作品展示、販売、無料繭加工体験(小学生対象)、入谷小学校3学年の作品展示、ひころ津波のかたりべ(松笠屋敷)等
- ◇特別企画 3月3日(土)、4日(日)の2日間のみ同時開催
- ・振袖展示 南三陸町、気仙沼市、登米市、石巻市、大崎市の養蚕農家が生産した繭を加工しています。
- ・試食会 「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業～農林水産省補助事業～」の取り組みで南三陸町生活研究グループ連絡協議会会員が作った地元産野菜の漬物や、南三陸米を使ったひな祭り料理等の試食ができます。

問い合わせ・申し込み

産業振興課農林業振興係
☎46-1378

「町自然環境活用センター」を語る フォーラムの開催について

東日本大震災により津波で壊滅してしまった、「自然環境活用センター」の発展的再開を目指して、担っていた各種機能や持っていた価値を再考し、望ましい再興の形を利用してきた町内外のみなさんが一堂に会して検討する場としてフォーラムを開催します。

- ◇自然環境活用センターとは
南三陸の海をフィールドに、クチバシカジカ・タンゴウオをはじめとする地域資源の研究と海洋環境教育・人材育成を行い、町内外の小中学校などを中心に、リニューアルオープンから12年間で、延べ2万3千人以上が利用した施設です。
 - ◇主催 特定非営利活動法人 海の自然史研究所
 - ◇後援 南三陸町・一般社団法人南三陸町観光協会
 - ◇日時 3月17日(土) 昼12時30分から5時30分(二部構成)
 - ◇場所 南三陸ホテル観洋 多目的ホール「クイーンエリザベス」
 - ◇参加料 無料(当日、フォーラム運営の募金箱を設置します。)
 - ◇内容〔一部〕基調講演、施設を利用してきたみなさんからのスピーチ
〔二部〕ディスカッション「再興したい施設のコンセプト」(懇親会) 午後6時より開催(希望者のみ、会費制2,000円)
- ※このフォーラムは、「独立行政法人環境保全再生機構地球環境基金」の平成23年度特別助成で開催されます。
※懇親会費は当日、フォーラム受付デスクでお支払いください。
※当日の参加も可能です。

問い合わせ・申し込み

南三陸町観光協会 ☎47-2550 (平日 午前9時から午後5時)

庄内町のおひな様

3月3日の桃の節句にちなんで、2月上旬から4月上旬まで、町内の2つの施設においてひな人形が公開されます。

ひな祭りは、もともと古代中国において3月の最初の日に、災いを祓(はら)う行事が起源とされており、現在まで女子のすこやかな成長を祈る節句の年中行事として大切に受け継がれています。庄内町の亀ノ尾の里資料館では、古今ひなや土人形の型を展示し、北月山荘では、地元住民が持ち



寄るひな人形を大広間のひな壇に飾り展示します。ぜひ、ひな壇の前に座っておひな様を眺めながら、和やかな春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか。

- ・庄内町亀ノ尾の里資料館 「雛(ひな)人形展」
2月25日(土)から4月3日(火)(3月19日(月)休館) ☎0234-44-2162
- ・月の沢温泉北月山荘 2月4日(土)から4月5日(木)(展示期間中食堂において「ひな御膳」が提供されます。) ☎0234-59-2137

東日本大震災により本町は壊滅的な被害を受けました。この状況から町を立て直していくには、行政や町民はもとより、町に関わるあらゆる人や団体の総力を結集して取り組まなければなりません。特にこれから私たちが直面する住まいの高所移転に伴う新たなまちづくりにとって、地域のコミュニティを保ちながら、あるいは新たなコミュニティを形成しながら、できる限り多くの方が共感できるまちづくりを進めていくことが重要です。

復興に向かって

「復興まちづくり協議会」

⑦

問い合わせ
復興企画課 ☎46-1371

れにしても、その地域を代表する組織として地域の復興に関してその地区の意見をまとめ、町と協働して新しいまちを創っていく団体となります。具体的な活動としては、高台移転に関する住民の意見をまとめたり、移転後の地域のイメージなどに関して話し合ったり、地域内のルールを作ったりと幅広い活動が考えられます。

阪神・淡路大震災で被災した神戸市では、まちづくり協議会が公園や大通りのデザイン構想を提案したり、イベントの企画案を提案するなど、まちづくりの主体的な役割を果たしました。

現在、本町では伊里前地区や西戸・折立・水戸辺・在郷地区で組織されているほか、今後の立ち上げを検討している地域もあり、町としても、様々な形での支援を考えております。

不動産の無料相談会開催について

4月1日(日)、「不動産鑑定評価の日」事業の一環として、不動産に対する悩み、困りごとなど不動産鑑定士による出張無料相談会が開催されますのでご利用ください。

◇相談内容 「土地の価格はどれくらいですか?」「家賃について聞きたいのですが」

【不動産の価格水準、売買・交換、権利関係など】

◇開催日 4月11日(水)、18日(水)、25日(水)

◇時間 午前10時から正午、午後1時から3時

◇会場 ベイサイドアリーナ1階ロビー特設会場

◇相談員 不動産鑑定士 2名

◇予約申込 事前に予約が必要です。詳しくは、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ・申し込み

復興企画課 ☎46-1371

宮城県、岩手県、福島県のテレビ視聴者のみなさまへ

アナログテレビ放送は、平成24年3月31日に終了します!!

地デジ受信の準備をお急ぎください!

※VHSビデオデッキ、パソコン、カーナビ、ラジオ等でアナログテレビ放送を受信している場合も、視聴できなくなりますので、早めの対応をお願いします。

※民放アナログ放送は、デジタル放送に変換する方式を採用しているため、画面表示や副音声機能に一部変更が生じる場合があります。

問い合わせ

デジサポ宮城 ☎022-745-1500

デジサポ岩手 ☎019-903-0101

デジサポ福島 ☎024-505-1010

総務省地デジコールセンター

☎0570-07-0101 (ナビダイヤル)

※平日 午前9時から午後9時まで

土・日・祝日 午前9時から午後6時まで

夢大使 リレー通信 ⑥3

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、オペラ歌手として活躍している小島りち子さんです。

仲間に支えられて

夢大使

小島りち子さん (東京都)



2009年10月6日、奇跡とも言える出来事、文化庁「本物の舞台芸術体験事業」で、オペラ公演(カルメン、私はカルメン役)が、わが母校志津川中学校で行われた。あの日、キャストとスタッフ総勢40名が、思わず歓声を上げた。高台に立つ中学校から見た自然と調和した町並みの、優しくも壮大な美しさに見とれていた。そのみんなの声が今も耳に残っている。「りち子さん、素敵なおとこで育ったんですねー」故郷を褒められるのは、素直に嬉しく、自慢でもあった。この文化庁事業は、生徒参加型で、事前のワークショップ(事前練習)があり、このカンパニーの何名かが数ヶ月前に志津川中学校を訪れていた。カンパニーの代表であるY先生が、練習後志津川のお土産を買おうと、市場を訪ねた。物色しているところへ、市場の方が「これ食べてみらい」と大盤振る舞いで、あわびをご馳走してくださったそう。Y先生はあわびの美味しさもさることながら、その方の暖かい気風の良さに感動し、私にお電話をくださったほどである。その後もお会いするごとに「志津川で食べたあわびがー」とおっしゃっていた。故郷の話が出るたびに、くすぐったいような心地よさを感じていた。

2011年3月11日、未曾有の大地震と大津波が東北を襲った。テレビの画面から流れる映像に震える体を抑えながら、成すすべもなくただ見ていることしかできなかった。1週間後、妹と物資を積んで故郷に向かう。人生の喜怒哀楽がすべて詰まった故郷が、多くの尊い命が、多

くの家が、そして思い出が情け容赦なく破壊し尽くされていた。変わり果てた故郷の姿があった。かける言葉がない。自分の無力さを痛切に感じた。時を経ずして、多くのお見舞いの電話、メールが殺到した。義援金をかき集めて届けてくれる人、ボランティアで駆けつけた人、「義援金はどこへ?」「では南三陸町へお願いします」車を譲ってくれた人がいた。膨大な物資をいただいた。そんな中で4月にコンサートを予定していたが、東京も原発問題の影響で計画停電のため歌舞音曲(かぶおんぎょく)は自粛せざるをえない状態であった。だが、「このコンサートを何としてもちりち子さんの故郷へのチャリティコンサートとして実現したい」と、その企画に力を貸してくださった方々が会館と掛け合ってくださいました。その強く暖かい応援のおかげでやっと開催することができた。Y先生は、震災の3週間後、たくさん物資を積んで、私の故郷まで山形を経由して来てくださった。人の情がありたいとしみじみと思いました。

間もなく震災から1年が経つ。復興にはまだまだ遠い。志中に来てくれた歌の仲間が、過日こんなメールをくれた。「震災の事、忘れることはありませんが、日々の生活の中で希薄になりそうな時、りっちゃんがいることで、気持ちが改まります。」嬉しい仲間たちに支えられていることで、しっかりと今の故郷の現状と向き合うことが出来ます。

今月の税

後期高齢者医療保険料(普通徴収)第9期
納付書での納付は 4月2日(月)まで
口座振替日は 3月26日(月)です
忘れないよう、早めに準備しましょう。

南三陸町ホームページ

パソコン用 http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/
携帯電話用 http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/



ホームページ(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php
携帯電話用 ml@minamisanriku.todoku.jp 空メールを送信してください。



メール配信サービス登録

年金

平成24年10月1日より3年間、後納保険料の納付ができます

昨年8月10日に公布された年金確保支援法では、国民年金に関して、時効によって納付できなくなった一定期間の保険料を本人の希望により納付することを可能とする取扱いが盛り込まれています。この取扱いは、平成24年10月1日から3年間に限って実施されることが決まりました。

保険料の後納の特例措置

国民年金の毎月の保険料は、翌月末までに納付しなければなりません。また、保険料を滞納した場合には、2年前までさかのぼって納付することができます。しかし、2年を経過すると時効により納付できないことになっています。

ただし、保険料の免除の適用を受けたり、学生納付特例や若年者納付猶予の適用を受けた場合には、免除などの適用を受けた期間の保険料の全部または一部を追納することができます。この追納は、10年前の分までさかのぼって行うことができます。この場合、追納する保険料の額は、3年度以上前の分をさかのぼって納付する場合には、当時の保険料の額に一定の加算が行われたものとなります。

今回の保険料の後納の特例措置は、この保険料の追納とは別に、保険料を納め忘れた被保険者を対象にしたもので、今年の10月1日から3年以内の期間に限って保険料の後払い(後納)ができるようにするものです。

この特例措置により、保険料の納め忘れがある人は、厚生労働大臣の承認を受けて、平成24年10月1日から3年間に限って、過去2年分だけでなく過去10年分までさかのぼって保険料を納めることができます。

この保険料の後納ができるのは、時効によって納付することができない期間分(2年以上前の期間分)の保険料に限られます。そして、保険料の後納の承認を受けるときに、時効になっていない2年以内の期間について保険料の滞納がある

場合には、その保険料を先に納付しなければなりません。

また、この保険料の後納を行う場合には、保険料の追納の場合と同様に、当時の保険料の額に一定の加算が行われた保険料(後納保険料)を納付することになります。

後納保険料の納付は、先に経過した月分の国民年金の保険料(加算が行われた保険料)から順次行います。そして、後納保険料が納付されると、納付が行われた日に、その納付が行われた月の国民年金の保険料が納付されたものとみなされます。

この保険料の後納によって、第3号被保険者期間の不整合記録により2年以上前の保険料未納期間がある人についても、その期間を保険料納付済期間とすることが可能となります。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は、対象となりません。

年金事務所からのお知らせ

- 【休日年金相談】
◇相談日 3月10日(土)
◇時間 午前9時30分から午後4時
◇場所 石巻年金事務所
【出張年金相談】
◇相談日 毎週水曜日
◇時間 午前9時15分から午後3時
◇場所 気仙沼駅前コミュニティセンター
◇問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5119
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-2111

お知らせ

ハローワーク気仙沼からのお知らせ

【無料職業相談会】
ハローワーク気仙沼では、無料の出張職業相談会を実施しています。3月の予定は次のとおりです。なお、開催は平日のみとなっています。

- ◇場所・日時
・南三陸町社会福祉協議会(平成の森)
毎週月曜日 午後1時から2時30分

- ・ベイサイドアリーナ
毎週火曜日、木曜日 午前11時から午後3時
・志津川自然の家
3月13日(火)、27日(火) 午後1時から2時30分
・入谷公民館
3月6日(火) 午後1時から2時30分

- ◇相談会の内容
・新規求職者登録
・求人票の閲覧
・職業相談
・紹介状の発行

※雇用保険受給者の方で相談会に参加される方は、求職活動の実績になりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

※求職者支援制度がスタートします。雇用保険を受給できない求職者が職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を目指すための制度です。ハローワークは、無料訓練の受講や一定の要件を満たす人に対する職業訓練の給付金の支給など、きめ細やかな支援を行っています。

- ◇問 ハローワーク気仙沼 ☎41-6720

震災に関する裁判所の手続案内窓口

仙台地方・家庭・簡易裁判所には、各種裁判手続を総合的に案内する「震災対応総合窓口」が設置されています。(相談は無料)

- ◇場所 仙台家庭・簡易裁判所庁舎1階
◇受付時間 月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)午前9時から午後5時まで
◇相談例
・親族、夫婦間の紛争や相続、財産管理に関すること
・震災で親を失った未成年の方や判断能力を失った方の財産管理に関すること
・借金の返済(各種ローン)に関すること
・不動産の賃貸借、雇用、近隣関係に関すること
◇問 震災対応総合窓口
☎022-745-6090、6091(直通)

被災者を雇い入れる事業主のみなさんへ

宮城県では失業状態にある被災された方々を雇い入れる場合の助成金制度、「宮城県事業復興型雇用創出基金」を創設しました。

- ◇対象
・平成23年11月21日以降に被災された求職者の方を「期間の定めのない雇用または1年以上有期雇用で契約更新が可能な雇用形態」で雇い入れる場合に対象となります。
・雇い入れる方のうち8割までは、一度解雇した従業員を再び雇い入れる再雇用者も対象となります。

◇支給額
助成金は1人当たり225万円を段階的(1年目120万円、2年目70万円、3年目35万円)に支給します。

- ◇申請受付
被災者を雇用後、次により申請することができます。
・郵送の場合 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
宮城県経済商工観光部雇用対策課
・持参する場合 宮城県庁14階「出納局会議室」 午前9時30分から11時30分まで、午後1時から4時30分まで
・受付期間 第1回目 2月13日(月)から3月5日(月)、第2回目 4月16日(月)から5月7日(月)、6月以降毎月

相談

司法書士による無料法律相談

宮城県司法書士会では、「南三陸司法書士相談センター」として南三陸町に相談会場を設け、無料法律相談を開催しています。気軽にご相談ください。

- ◇相談日・時間
毎週月曜日から土曜日(祝日は休み)
午後1時30分から4時30分まで
◇場所 南三陸司法書士相談センター
南三陸町志津川字沼田160番1
◇面接予約電話番号 ☎46-4051
※予約の方を優先します。
◇問 宮城県司法書士会
☎022-263-6755

求職・求人相談

専門の相談員が、就職や雇用に関する相談に応じます。気軽にご相談ください。

- ◇相談日 毎週月・水・金曜日
◇時間 午前9時から午後4時まで
◇場所 ベイサイドアリーナ前
◇問 職業紹介センター
☎29-6215

消費生活相談

専門の相談員が、消費者トラブルに関する相談に応じ、適切な助言を行います。気軽にご相談ください。

- ◇相談日 毎週火・木曜日
◇時間 午前9時~午後3時
◇場所 ベイサイドアリーナ前
◇問 消費生活相談所
☎29-6215



各種相談日(相談は無料で秘密は厳守されます。安心してご相談ください。)

こころの健康相談

眠れない、やる気が出ない、イライラするなど心の健康に関する相談に担当医師が応じます。相談は無料で、秘密は厳守しますので、安心して相談ください。相談を希望される方は、電話で予約をお願いします。

- 【歌津地区】
◇日時 3月27日(火)
午後1時30分から3時
◇場所 平成の森「小会議室」
◇担当医師 宮城県精神保健福祉センター
小原 聡子 先生
◇予約締切 3月22日(木)
【志津川地区】
◇日時 3月28日(水)
午後2時から3時30分
◇場所 ベイサイドアリーナ「会議室」
◇担当医師 こだまホスピタル
佐藤 宗一郎 先生

- ◇予約締切 3月22日(木)
◇予約・問 保健福祉課健康増進係
☎46-5113

アルコール専門相談

- ◇日時 3月13日(火)
・家族教室 午後1時から2時
・専門相談 午後2時から4時
◇場所 気仙沼保健福祉事務所
◇内容 アルコール(飲酒)のことでお悩みのご本人、ご家族、関係者の相談に応じます。相談は無料です。秘密は厳守されますので、安心して相談ください。
◇相談員 東北会病院
大和田 誠子 先生
◇予約締切 3月8日(木)
◇予約・問 気仙沼保健福祉事務所
母子・障害班 ☎21-1356

何でも健康相談

町民のみなさまが心も体も元気で安心して毎日を過ごしていただくために、保健師や栄養士が健康に関する相談に応じます。血圧測定などをしますので、お気軽に来場ください。

- ◇入谷公民館
3月2日(金) 午前10時から11時30分まで
◇戸倉中学校仮設住宅集会所
3月8日(木) 午前10時から11時30分まで
◇南方第1期仮設住宅集会所
3月13日(火) 午前10時から11時30分まで
◇平成の森「大会議室」
3月27日(火) 午前10時から11時30分まで
◇ベイサイドアリーナ「ロビー」
3月28日(水) 午前10時から11時30分まで
※予約不要、料金は無料です。
◇問 保健福祉課健康増進係
☎46-5113

戸籍の窓

1月1日から1月31日出分

敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。また、東日本大震災によりお亡くなりになった方につきましても掲載していませんのでご了承ください。

ご結婚おめでとう

| 行政区 | 氏名 | どちらから |
|------|--------------|-------|
| 葦の浜 | 近藤 翼 | |
| | 佐野 秀美(旭ヶ丘) | |
| 大森第一 | 佐藤 圭浩 | |
| | 佐竹 楨(南町) | |
| 八幡町 | 小山 裕人 | |
| | 畠山 亜弓香(気仙沼市) | |
| 寄木 | 三浦 聡 | |
| | 齋藤 理世(気仙沼市) | |

お誕生おめでとう

| 行政区 | なまえ | 保護者 |
|-----|--------------|-----|
| 田の浦 | 千葉 楓真(直彦・智美) | |
| 三区 | 山内 陽汰(巧・裕子) | |
| 中瀬町 | 佐藤 胡羽(吉光・祥子) | |
| 館浜 | 三浦 陸(智・ふみ) | |
| 折立下 | 佐藤 雅道(道成・京子) | |

お悔やみ (年齢は満年齢)

| 行政区 | 氏名 | 年齢 |
|------|--------|------|
| 荒西 | 高橋 はるみ | 96歳 |
| 波伝谷上 | 三浦 さつ子 | 83歳 |
| 細浦 | 渡邊 養治郎 | 91歳 |
| 一区 | 佐藤 平八 | 81歳 |
| 三区 | 菅原 みさ | 94歳 |
| 保呂毛 | 遠藤 貢 | 55歳 |
| 保呂毛 | 遠藤 すう | 82歳 |
| 大久保 | 西條 ゆきの | 102歳 |
| 廻館 | 沼倉 明 | 60歳 |
| 細浦 | 小山 倉治 | 79歳 |
| 清水 | 鈴木 ちよの | 94歳 |
| 葦の浜 | 小野寺 清弥 | 77歳 |
| 六区 | 西城 きくよ | 77歳 |
| 中在 | 小野 きみ江 | 98歳 |
| 南町 | 高橋 たゑ | 84歳 |

人口のうごき

| 1月末現在 | 男 | 女 | 計 | 世帯数 | 出生 | 死亡 |
|-------|-------|--------|-------|-----|----|----|
| 7,623 | 7,835 | 15,458 | 4,888 | 4 | 16 | |
| 前月比 | -16 | -14 | -30 | -5 | -2 | -4 |

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介いたします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)



3月の保健センター行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

| 保健行事 | 開催日 | 受付時間 | 会場 | 対象者など |
|------------|--------|---------------|------------|--|
| 3か月児健康診査 | 5日(月) | 昼12時45分～ | 志津川小学校 | 全地区の平成23年11月生まれと前回健診を受けていないお子さん |
| 1歳6か月児健康診査 | 14日(水) | 昼12時30分～ | 志津川小学校 | 志津川地区の平成22年8月から9月生まれと前回健診を受けていない全地区のお子さん |
| 母子手帳交付 | 毎週月曜日 | 午前9時～ 昼12時 | 保健福祉課健康増進係 | ※印鑑を持参してください。 ※歌津総合支所仮事務所での交付を希望する方は、事前に保健福祉課までご連絡ください。予防接種予約票等の交付についても、同様にご確認ください。 |

※各種健診の対象者へは、住民登録に基づいて個別に通知しています。

公立南三陸診療所外来案内

公立南三陸診療所 ☎46-3646

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----------------|---|---|---|---|---|
| 内科・外科・歯科 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 循環器内科 | | ○ | | | ○ |
| 整形外科 | | ○ | ○ | ○ | |
| 小児科(午後は予防接種等) | ○ | | ○ | | ○ |
| 耳鼻科(午前のみ) | | ○ | | ○ | |
| 眼科(午前のみ) | ○ | | | ○ | |
| 泌尿器科・皮膚科(午前のみ) | | | | | ○ |

◇場所：ベイサイドアリーナ駐車場

◇診療受付時間：午前の部 午前8時30分から11時
午後の部 午後2時から4時

乳がん検診を実施します

平成24年4月1日時点で、30歳から39歳の方と40歳から74歳までのうち奇数年齢の方には、昨年11月に「各種がん検診のお知らせ」と「受診票」を郵送しています。対象の方で「受診票」が届いていない方は直接検査会場で受付してから受診してください。なお、「各種がん検診のお知らせ」では志津川地域の検診会場が保健センターと記載してありますが、ベイサイドアリーナに変更になりましたのでご注意ください。

乳がん検診日程

| 会場 | 日程 | 対象時間と受付時間 | | |
|-----------|----------|------------------------|--------------------|-------------------|
| | | 午前9時～9時30分 | 午前10時～10時30分 | 午後1時～1時30分 |
| ベイサイドアリーナ | 3月15日(木) | 林、大久保、八幡町 | 田尻畑、天王前、五の一 | 新井田、旭ヶ丘 |
| | 3月16日(金) | 保呂毛、平西、平東 | 大森第一、大森第二、小森、沼田 | 荒西、荒東、清水 |
| | 3月17日(土) | 中瀬町、細浦、西田、一区 | 荒町上、荒町下、西戸上、西戸下 | 双苗、袖浜、本浜 |
| | 3月21日(水) | 在郷上、在郷下、二区、三区、四区、五区、六区 | 七区、八区、九区、十区 | 波伝谷上、波伝谷下、水戸辺、津の宮 |
| | 3月22日(木) | 滝浜、藤浜、折立上、折立下 | 大上坊、五の二、南町、十の一、十の二 | 長清水、寺浜、汐見 |
| 平成の森 | 3月23日(金) | 石泉、葦の浜、石浜 | 樋の口、中在、伊里前下 | 弘川、上沢、田の浦、港 |
| | 3月24日(土) | 館浜、泊浜 | 寄木、伊里前上 | 馬場、中山、名足 |

◇当日持参するもの 受診票、リ災証明書、保険証、検査料金
※「がん検診推進事業」の対象の方は無料クーポン券を必ず持参してください。
※リ災証明書を受付に提示すると検査料金が無料になります。
◇登米市内の仮設住宅から専用送迎バスを運行しますのでご利用ください。
3月16日(金)・21日(水) 津山公民館 ①8:30発 ②12:00発
3月15日(木)・17日(土)・22日(木) 南方仮設住宅第二集会所 ①8:00発 ②12:00発
問い合わせ先 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

健康コラム

～1日1回自分に優しく～

忙しい毎日ですが、頑張っている自分の疲れを癒す時間をもつことをおすすめします。今回は腹式呼吸を紹介します。

腹式呼吸

- ①お腹の中の空気を空っぽにするイメージで、ゆっくり「ふうー」と口から息を吐きます。
 - ②吐ききったら2秒から3秒息を止め、その後ゆっくり鼻から息を吸います。
 - ③お腹の中に空気がいきわたったら2秒から3秒息を止め、再び口から息を吐きだします。これを5回ほど繰り返してみましょう。
- いかがでしたか？気持ち落ち着くのを感じられたでしょうか？
不安なとき、緊張しているときは前かがみの姿勢で呼吸しがちです。胸を開いて深呼吸するだけでもリラックスにつながりますよ。



虫歯のない子

1月30日(月)に実施した3歳児健康診査で、虫歯のなかったよい子たちを紹介します。



◎伊里前 琉生くん



◎伊里前 彩夏ちゃん



◎北の沢 朋汰くん



◎尾崎 まなみ 岩石 真波ちゃん



◎伊里前 匠杜くん

あの日あのとき ⑦

このコーナーは、東日本大震災が発生した当時の様子などを皆さんにお聞きして連載していくコーナーです。

今回は、及川清孝さんに話を聞きました。



及川 清孝さん
(歌伊里前)

激しい揺れに電柱が…

あの日は、南三陸新聞の社員として、社会福祉協議会主催による高齢者芸能発表会の取材に出かけていました。午前の部が終了したところであったん会社に戻り、取材した記事の編集を行っていました。午後の部に向かおうとしたその時、あの巨大地震が襲いかかってきたのです。会社の玄関付近にいた私は、外に出ようとしたものの、何かにつかまっていなくて立ってられない状況でした。それでも津波のことが心配で、はいつくばるように玄関のドアを開けました。空を見上げると電柱が大きく揺れ、電線が縄跳びの縄のようにぐるぐる回っていました。ようやく地震がおさまり我に返った私は、大津波が来ると思い、会社の同僚に高台へ避難するよう説得し、カメラを手に取り、走って近くの志津川高校へ避難しました。

足が震えるほどの恐怖

志津川高校に到着すると多数の人が避難していました。大津波が必ず来ると思っていた私は、グラウンドからひたすら海を見ていました。周りの避難者から、「潮がひいている」と声が上がったので、カメラのファインダー越しに海を覗きました。すると、荒島周辺の海底が見え、津波が押し寄せる予兆を確認しました。数分後、津波が堤防を越え、ドスンという音と同時に黄色い煙幕が立ちのぼり、方々でガスボンベが爆発し火の手があがりました。しばらく

するとJR気仙沼線の線路を津波が越えてきました。想像もつきませんでした。あ然として足が震えるほど恐怖を感じました。周辺からは、「あー駄目だ、終わりだ」と次々に声があがりパニック状態となりました。高校に向かって田んぼを走ってくる人たちに「早く逃げろ」と何度も叫ぶしかありませんでした。

家族の安否

辺りが暗くなり、雪が降ってきました。伊里前に住む家族が気がかりでしたが連絡を取れるはずもなく、他の避難者と高校の体育館で寒さに耐えながら一夜を過ごしました。翌朝、不自然なほど晴天でした。高校から見下ろした街並みは地獄と化していました。人づてで伊里前小学校に津波が押し寄せたと聞き、父と母、そして妻のことが心配になりました。私はいてもたってもいられず伊里前へ向かいました。旭ヶ丘から小森に進入し、瓦礫をかき分け、入谷から払川にぬけて歌津中学校にたどりつきました。到着まで4時間半の道のり、知人から、家族は吉野沢団地の親戚宅にいと聞き、急いで家族のもとに向きました。半分あきらめていた家族との再開は感激で言葉にならなかった…。

後世に残したいもの

8月から宮城大学の被災地生活支援員として活動しています。震災直後とは違い、被災者の生活も自立と現実の間で揺れ動いています。微力ながら、そうした悩みを抱える方々のお手伝いをして行きたいと思います。高齢者が笑顔で、若者に活気があふれ、子どもがたくさんいるような理想のまちづくりに少しでも貢献したいものです。

編集後記

▶あの忌(いま)わしい大震災からもうすぐ1年が経とうとしています。町では、3月11日(日)に「東日本大震災犠牲者南三陸町追悼式」をベイサイドアリーナで執り行います。この追悼式は、震災で犠牲となった方々の御霊に哀悼の誠をささげ、二度と同じ悲しみを繰り返さないことを未来に誓うためのものです。そして、不幸にも経験してしまったこの事実を世に広め、真の防災・減災対策の必要性を知らしめる契機となることを願うとともに、これまで支援していただいたすべての皆様に対し、町民が一丸となり、復興に向けた新たなステージに全力を注ぐことを約束する機会として厳粛に行われます。絶望の淵に立たされたあの日から、優しさを与え、苦しみを背負ってくれた自衛隊や支援団体・企業、そして個人ボランティア等の皆様に改めて感謝の意を表し、生かされた者として、それぞれの決意を胸に静かに祈りをささげましょう。

担当 大森

わが家のアイドル



阿部 煌平くん

(◎北の沢)

平成23年6月16日生まれ

パパ 隆憲さん

ママ 純子さん

おうちの方より一言

お兄ちゃんが大好きな煌平♥

これからも、兄弟仲良く、スクスク元気に大きくなってね♥